

普及推進体制の構築について



普及推進体制の構築について

各地域の火災予防や地震対策の推進体制を基礎としつつ、感震ブレーカーの普及推進における主な関係者との協働体制を構築する。また、各自治体の実情に合わせた体制とすることが重要。

関係者ごとに期待される役割

➤ 住宅関係事業者との連携

- 住宅の新築やリフォームの際に、発注者が地震による電気火災の危険性や感震ブレーカーについての情報に触れる機会を利用した広報活動を行う。
- 新築時やリフォーム時に分電盤タイプを紹介する等、そうした機会に可能な限り全ての住宅で感震ブレーカーが設置されるようにすることが重要 等

➤ 電力会社や電気保安協会との連携

- 電気事業法に基づく各家庭の電気設備の定期調査(4年に1回)の際に、分電盤の老朽化が明らかとなり交換の必要が生じた際に、電気火災対策の必要性などの情報に触れる機会が確保されるとともに、感震ブレーカーを内蔵したもの又は後から感震ブレーカーを付加可能なものの設置を推奨する。
- 分電盤の一般的な耐用年数(10～15年)経過後の交換時に分電盤タイプを紹介する等により、こうした機会に可能な限り全ての住宅で感震ブレーカーが設置されるようにすることが重要 等

➤ 小売店との連携

- 電気設備・電気機器の選択のタイミングで、分電盤タイプなどの感震ブレーカーについて、家主側に家電小売店等から適切に案内されることで導入の促進が見込まれる 等

➤ 関係部局の連携

- 地方自治体の防災部局やまちづくりに関わる部局、地方自治体の設置する消防機関はもとより、自治会・自主防災組織なども含め、地域における総合的な地震火災対策の一環として取り組むことが必要。

関係者ごとに期待される役割

➤ 福祉関係者との連携

- デイサービスの送迎時や在宅介護の訪問時といった機会を活用し、地震火災の危険性を含め、チラシ等を活用した周知が重要。
- 福祉施設におけるイベント等を通じ、親族を含めた広報活動が重要。
- 地域の高齢者世帯や実情に詳しい民生委員と協力し、高齢者世帯へのフェイストウフェイスの広報が効果的 等

➤ 教育関係者との連携

- 地震防災等に関する授業の際、避難訓練に加え、地震火災の危険性や地震火災対策について扱うとともに、対策の一つとして感震ブレーカーを周知(実演等)することが効果的 等

➤ 自主防災組織(町内会)との連携

- 地域コミュニティーを活用した、地域に密着したフェイストウフェイスの広報が有効である。また、共同購入や取付困難者への取付支援の依頼を行う等、地域でまとまった対策が有効である 等

➤ 消防団との連携

- 地域住民から信頼性が高い消防団と協力し、普段の火災予防広報を利用した普及推進の取組を実施 等

➤ 地域マスメディアとの連携

- 日頃から地域の実情に即した広報誌の作成や放送を行っている利点を活用し、関心を引く広報活動が有効である 等

都道府県レベルの体制構築の進め方として、例えば、防災会議において、地域防災計画に感震ブレーカーの普及推進を位置づける際の機会等を捉え、当該地域の感震ブレーカーの普及推進における主な関係者から構成される協議会等を開催すること等が考えられる。

（参考）都道府県防災会議の構成例

都道府県知事

委員

指定地方行政機関、陸上自衛隊、都道府県教育委員会、都道府県警察長官、知事部局職員、区市町村及び消防機関の長、指定公共機関、指定地方公共機関及び学識経験者 等

幹事

指定地方行政機関、陸上自衛隊、都道府県教育委員会、都道府県警察、知事部局職員、消防機関、指定公共機関、指定地方公共機関 等

専門委員

学識経験者 等

部会

地震部会、火山部会、風水害部会、津波部会等の内容に応じた構成員

普及推進体制の構築について（市区町村レベルの体制構築に関する進め方の例）

市区町村レベルの体制構築の進め方として、例えば、各地域においてこれまで住警器の普及推進を行ってきた体制を活用し、感震ブレーカーの普及推進に資すると考えられる関係者を適宜追加すること等が考えられる。

市区町村レベルでの推進イメージ(例)

